

結婚・恋愛を望む若者への啓発業務委託仕様書

1 目的

将来的に交際・結婚を希望しているものの、現時点では恋人探しをしていない若者が多いことから、交際・結婚に関するデータや専門家によるアドバイスを発信することにより、結婚や出会いを希望する若者が自ら恋人探しに踏み出せる環境をつくることを目的とする。

＜参考データ＞令和6年 福井県こども・子育てニーズ調査の結果概要

※参考データ内の若者は20～30代独身者と定義する。

- ・若者の約7割は結婚意欲がある。
- ・若者の約5割が恋愛の対象となる異性とのコミュニケーションが日常生活においてほばない。
- ・若者の約7割が現在交際しておらず、約3割が一度も交際経験がない。
- ・若者の約3割は交際相手が欲しいが恋人探しの活動をしていない。

「恋人探しを意識した活動していない主な理由（複数回答）の上位3つ」	
活動が億劫だと感じる	44.9%
自信がなくて活動できない	39.0%
活動方法がない／分からない	36.9%

- ・若者の約8割が婚活の経験がない（20代は約9割）。

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務内容について

将来的に結婚・恋愛を希望しているものの、現時点では行動に移していない20代が思わずアクセスしたくなり、最後まで閲覧したくなるような工夫（コンセプト、デザイン、コンテンツ、広報等）を凝らし、以下の（1）～（3）の業務を実施すること。

（1）交際・結婚を希望する若者が一歩踏み出す後押しをする啓発サイトの制作・運用

＜対象者＞

将来的に結婚・恋愛を希望しているものの、現時点では行動に移していない20代の独身者

＜専用サイト掲載項目＞

①結婚に関するデータ（3コラム）

②結婚・子育てにかかる将来的な不安を軽減するためのマネープラン

- ・ライフプラン全体像——将来の道筋が“見える”と安心できる（結婚～老後）
- ・家族とお金のリアルな設計図——ライフプランのモデルケースを紹介

③恋愛することに自信を持つための自分磨き

④マッチングアプリの安心安全な利用

- ・安全安心なマッチングアプリの選び方（IMS認証等の紹介）
- ・オンライン護身術（オンラインでの恋活で気を付けてほしい5つのポイント）
- ・マッチングアプリの有効活用術（メッセージの頻度や初デートの時間帯などタッフル利用者へのアンケート結果を基に傾向を紹介）

⑤福井県の結婚応援制度

⑥個別相談窓口

<啓発サイト制作に関する特記事項>

- i 結婚に関するデータについて、コラムはニッセイ基礎研究所生活研究部人口動態シニアリサーチャー天野馨南子氏の執筆を予定。執筆依頼や原稿の調整は県が実施する。1 コラムあたり5万円の執筆料の支払いは受託者において行うこと。
- ii マネープランについて、ファイナンシャルプランナーの福田智司氏と協力し作成すること。なお、費用（税別5万円）は委託額に含んでおり、受託者において支払い等を行うこと。
- iii 自分磨きについて、コンテンツ数は問わないが男女別にコンテンツを制作すること。コンテンツ内容は、ターゲット層の弱点を分析し、それに対応したものとなっており、そのうえで行動を起こす後押しとなっていること。
- iv マッチングアプリの安心安全な利用については、株式会社タップルと協力し作成すること。なお、タップルに生じる費用は別途県が負担することとし、委託額に含まない。
- v 福井県の結婚応援制度は、「ふくい親ごころサポート」と同様の項目とし、閲覧者に分かりやすいデザインとすること。（参考：[福井県の結婚応援制度 | ふくい親ごころサポート](#)）
- vi 個別相談はメールで実施し、ふくい結婚応援協議会のコーディネーターが全日対応する。なお、メール使用料およびコーディネーターに係る費用は委託額に含まれない。
- vii ふくい結婚応援協議会のコーディネーターおよび福井県の監修を受けること。
- viii その他県から依頼があった場合は各コンテンツの軽微な修正を行うこと。

<業務の範囲>

- ・企画業務 サイトのデザインおよび各掲載項目の企画、執筆依頼等の業務
- ・準備業務 サイトの制作、各専門家との掲載内容の調整等の業務
- ・運営業務 サイトの運営に関する全ての業務
- ・管理業務 専門家への謝礼等の支払等の業務
- ・報告業務 実施報告書の作成業務

(2) タップル無料クーポンの配付

啓発サイト内で申込みが完結する仕様とし、閲覧者から申込みがあった場合、県が提供するクーポンコードを送ること。ただし、クーポンの対象者は20代の福井県内在住者とし、申込みの際に専用サイト内で誓約させること。（身分証明書等による確認は不要）

(3) 啓発サイトに誘導するための広報の実施

主に結婚、恋愛をしたいが行動に移していない20代独身者が行動を起こす後押しとなるよう、以下の広報を実施すること。

- ・WEB広告
- ・地域鉄道各社の媒体を活用した広報

<WEB広告>

- ・年間15,000件程度のアクティブユーザーを獲得できるよう配信すること。
- ・専用サイトのデザインと統一性のあるデザインで広報を展開すること。
- ・ターゲットとなる若者の関心を集めて啓発サイトに誘導するようなデザイン、媒体とすること。
- ・「3(1)専用サイト掲載項目」の①②③④をメインとしたデザインを1種類以上制作すること。
- ・季節のイベント等に合わせて集中的に広報する期間を1ヶ月程度設けること。
- ・定期的に費用対効果の高い媒体を把握し、契約金額の範囲内で適宜媒体を選定すること。
- ・専用サイトへのアクセス数を随時把握すること。

＜地域鉄道広告＞

- ・(株)ハピラインふくい、福井鉄道(株)、えちぜん鉄道(株)の3社を利用すること。
- ・車内ポスターや屋外看板などの媒体および掲出する駅舎は問わないが、20代若者への訴求効果が高いものを選定すること。
- ・広報デザインは県が用意する別添キービジュアル・キャッチコピーを利用すること。イメージキャラクターを務めるタレントの沖玲萌氏の起用にかかる費用(税別50万円)は委託額に含まれており、所属事務所との契約・支払等の業務も行うこと。
- ・令和7年9月1日から令和8年3月31日まで各社とも切れ目なく広告を掲出すること。

4 スケジュール

- ・令和7年9月1日(月)までに専用サイトを開設し、広告配信を開始すること。
- ・公開日までに、「3(1)専用サイト掲載項目」のすべてを網羅すること。ただし、①②③④については、公開日までに各1つ以上のコンテンツ(コラム)を掲載し、随時追加しても差し支えない。

5 その他

- ・結婚等は個人の自由な意思に基づくものであり、特定の価値観の押し付けや、プレッシャーを与える内容にならないよう注意するなど、「結婚の希望を叶える環境整備に向けた取組の参考指針」(平成29年12月26日付け 内閣府子ども・子育て本部統括官決定)に沿って事業を実施すること。
- ・受託者は、業務の全部または一部を第三者に委託することができない。ただし、県による事前の承認を得た場合は、この限りでない。
- ・事業実施に当たっては、本仕様書の範囲内において県と受託者が協議を重ねて実施するものとする。
- ・業務を遂行するための業務計画や実施体制、個人情報の管理・セキュリティ対策を示すこと。
- ・本事業により得られた成果は、県に帰属する。
- ・受託者は、本業務の実施の状況を適宜報告し、県と調整を図ること。
- ・事業終了時に実施報告書の作成し提出すること。
- ・本仕様の定めのない事柄については、県と受託者双方協議の上、決定すること。